

社会福祉法人こもれび会行動計画

令和 7 年 3 月 28 日

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備、並びに仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業・育児休暇の取得率を次の水準以上にします。

男性社員・・・取得率を 30%以上にすること

女性社員・・・取得率を 80%以上にすること

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 育児休暇((法定)特別休暇)を有給とし、且つ取得促進を図ります。
- 令和 7 年 5 月～ 各職場における業務力バー体制の検討（業務体制の見直し、現場の見える化、課題の洗い出し）・実施

目標 2：計画期間内に、所定外労働を削減するため、常勤労働者の 1 か月の時間外労働時間(総時間数)を、令和 6 年度対比以下のように削減します。

令和 7 年度 10%削減 令和 9 年度 20%削減

令和 11 年度 30%削減

- 令和 7 年 4 月～ 社員への時間外労働に対する課題の検討
- 令和 7 年 4 月～ 主任会議（毎月開催）で問題点の整理と解決策の協議
- 以後、目標に掲げた時間外労働削減に向けた実効性を伴った対策の推進

為参考(女性の活躍状況について)

令和 7 年 3 月 31 日現在 職員総数 121 名(常勤・非常勤)。

うち女性 86 名。女性就業者の割合 71.1%となっています。

こもれび会は、今後とも女性が活躍する職場環境等の整備に努めて参ります。

以 上